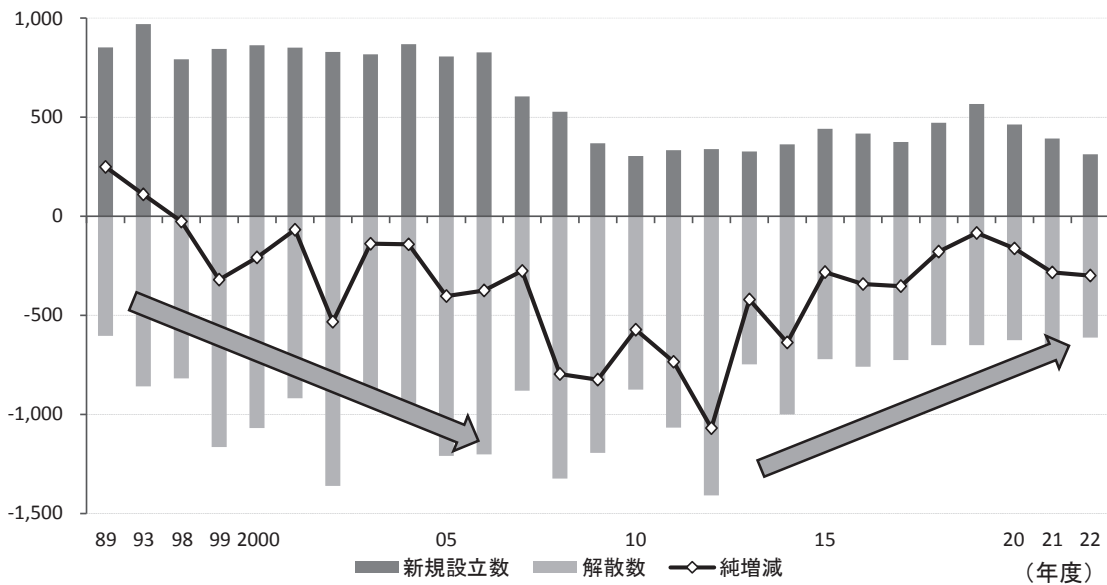


## 中小企業組合の新規設立・解散動向

中小企業組合は、設立目的や根拠法などにより組合数全体の約8割を占める事業協同組合や企業組合、協業組合、商工組合などに分類される。ここでは、中小企業組合全体の動向を新規設立数と解散数に分けてみたい。下の図表は、「組合設立・解散状況調査」を行った結果を全国中小企業団体中央会が「中小企業組合の設立動向」としてまとめたデータを基に、平成元年（1989年）以降をグラフで示したものである。解散には、自主解散に加え休眠組合等への命令等による解散を含んでおり、純増減は新規設立から解散を引いた数となっている。純増減をみると2012年度の△1,069組合まで、年度毎にブレはあるものの減少幅の拡大が続いてきたが、2012年度をボトムとして減少幅の縮小傾向がみられる。新規設立数をみると2013年度以降の平均は413組合、解散は平均717組合で平均300組合ほどの減少になっている。また、解散数の棒グラフ推移からわかるように解散数は落ち着いてきていることから、純増減は新規設立数に左右される傾向が強まっていると思われる。

そもそも中小企業組合の役割は、経営資源など多くの制約がある中小企業が、個々の企業努力のみでは解決が難しい課題を組織化の力によって克服していこうとするものである。現在でも多くの中小企業にとって経営上の制約は無くなっているとはいえ、本質的な部分での中小企業組合の役割は失われていないといえよう。ただ、メンバーである中小企業における外部環境の変化は大きく組合に求めるニーズも変化していることから、生産性の向上、人材確保など変化するニーズの把握や変化への迅速な対応は組合の存続・設立に大きな影響を及ぼすものといえよう。（商工総合研究所 主任研究員 川島宜孝）

(図表) 中小企業組合の新規設立組合数と解散組合数の推移



(資料) 全国中小企業団体中央会「令和5年度版 中小企業組合の設立動向」に基づき筆者作成